

令和3年度

学校関係者評価委員会

評価報告書

島根リハビリテーション学院

学校関係者評価委員会

島根リハビリテーション学院 学校関係者評価委員会委員

令和4年4月1日現在

委員氏名	選出分野	所属(勤務先)
鈴木 賢二	医 療	町立奥出雲病院 院長
藤原 努	行 政	奥出雲町 副町長
松田 武彦	教 育	奥出雲町教育委員会 教育長
田食 喜美子	福 祉	奥出雲町社会福祉協議会 事務局長
宍戸 容代	地域支援	オフィス・容 代表
妹尾 翼	卒 業 生	出雲医療生活協同組合組織課 理学療法士
川本 晃平	卒 業 生	島根大学医学部附属病院 理学療法士

令和3年度学校関係者評価委員会 評価報告書

重点目標1 「教育の質の更なる向上を図る」

1)両学科における資格取得率100%達成

令和3年度新卒者の国家資格取得率については、理学療法学科は95.2%（全国平均88.1%）、作業療法学科は91.7%（同88.7%）で、両学科とも全国平均を上回った。なお、21期生までの累計は、卒業生1,028名に対し資格取得者は994名で、資格取得率は96.7%となっている。学生を国家資格取得に導くことは養成校の使命かつ責務であり、資格取得率100%を目指し、両学科協働による指導体制の構築と、個別指導やグループ指導の体系化、e-learningの活用など4年間を通した体系的な国家試験対策を一層進められたい。

2)教員の質の向上

これまで、FD委員会を中心に、年次研修計画の策定や課題別教員研修会の開催、内部・外部授業評価の実施などにより、指導力の質的向上に努力されてきたが、令和3年度は、教員2名の退職によるマンパワー不足により、教員研修会及び新任教員の教育研修が実施されていない。現在生じている作業療法学科専任教員の欠員1名については、できるだけ早期に補充されるとともに、引き続き、新任教員の教授能力や中堅教員のマネジメント能力の向上、研究能力の育成に段階を追って取り組まれたい。

3)授業の質の向上

アクティブラーニング（能動的学修）の手法を取り入れた授業の拡大に向けて取り組まれている。引き続き、教員の教授能力の育成やカリキュラムの質の向上に取り組まれたい。

重点目標2 「学生支援の充実を図る」

1)休退学率の低減

令和3年度の退学率は5.9%（14名）、休学率は1.7%（4名、うち2名は退学者に含む。）となっており、前年度から比較的高い状況が続いている。休退学の主な理由としては、学生生活への不適応や学力不振などであるが、新型コロナウィルス感染拡大伴う新入生歓迎会、球技大会、学園祭などの各種行事やイベントの縮小・中止により、学生間の関係性が希薄になっていることも影響しているものと思われる。今後も休退学の要因を踏まえた適時・適切な支援に取り組まれるとともに、ウィズコロナの中で、学生間の関係性の構築のための取組みを工夫されたい。

重点目標3 「社会・地域貢献の充実」

1) 奥出雲町地域包括ケアシステム構築への寄与

地域貢献活動と教育活動を結び付けることにより、より質の高い教育を行うことを目指し、奥出雲町との協働によるフレイル予防のための啓発番組の制作、地域課題解決型の学生サークルの起ち上げなどに取り組まれている。今後も地域共生社会に資する人材の育成に向け、地域連携型授業科目や課外活動の一層の充実に取り組まれたい。

重点目標4 「学生募集を強化し、両学科の定員を充足する」

学生募集については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高校生への直接の広報機会である進学ガイダンスの中止のリスクを抱える中で、学院の認知度向上を目的としたTVCMの制作・放映や駅前出張相談会の開催などに取り組まれ、入学定員60名に対し、令和4年度も64名の入学者を確保された。安定的な学生数の確保に向け、資格取得率の向上や良質な就職先の確保はもとより、学院の特色や多様な分野で活躍する療法士の魅力の発信、高校との信頼関係の構築に取り組まれたい。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

学院においては、学校教育法第124条の趣旨に則り、国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探究心に富む人材の養成と理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とされ、少子高齢化の進展等に伴う社会的ニーズの多様性に鑑み、職業実践専門課程を有する専門学校に相応しい課題解決型のカリキュラムを構築されている。今後もこれまでの実績を活かした質の高い専門職の育成に向けた取り組みを一層推進されたい。

基準2 学校運営

学院運営については、理事会・評議員会で決定された運営方針、事業計画・予算に基づき、役職者等で構成する学院運営会議において基本方針等重要事項の意思決定が行われている。また、個別事項については教職員全員が参加するスタッフ会議や各種委員会等において検討・実施されるとともに、決定事項や課題等について情報共有が図られている。

また、①カリキュラムの魅力化、②地域貢献活動の推進、③国際交流の推進、④資格取得支援体制の再整備、⑤臨床実習教育の環境整備、⑥教員の能力向上支援、⑦施設・設備の充実を柱とする中期計画（令和3年3月策定、計画期間：令和3年度～令和7年度）に基づき学院運営が行われている。今後も適正かつ円滑な学院運営に努められるとともに、学院の魅力化を一層推進されたい。

基準3 教育活動

学院のカリキュラム編成方針は、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会の意見を参考に学内諸会議を経て決定されている。教育課程は、PDCA サイクルを基軸にして検証と改善を実施し、結果として安定した国家資格取得と職業実践能力の向上を目指されている。

養成校の責務である国家試験対応では、国試対策を反映包含させたカリキュラムによる年次的・組織的対応と、学生個々の到達レベルに応じた個別指導により一定の成果を挙げており、継続して国試指導力の向上に取り組まれたい。

課題解決能力の養成では、導入が進められているアクティブラーニングやeラーニングの教育手法について、その実績検証と教員間の技術共有など、教育の質の向上と魅力化に向け、組織的・体系的な体制整備を一層進められたい。

カリキュラムの柱となる臨床実習では、臨床実習指導者との連携・協力体制の構築に向けて一層取り組まれたい。

基準4 学修成果

人間力のある実践的職業人養成を学院の教育理念に据えられており、養成校として国家資格取得はその前提にある。この養成校の責務である国家試験対応では、年次的・体系的な指導法と対策が確立されつつある。資格取得率 100%を達成・継続できるよう、両学科協働による指導体制の構築と、個別指導やグループ指導の体系化など4年間を通した体系的な国家試験対策カリキュラムの整備などに一層取り組まれたい。

また、学生の第一希望先への就職や就職先分野の拡充に向け、ハローワークやジョブカフェ島根との連携による就職活動支援をはじめ、一般企業や行政へのインターンシップの拡充など、学生の希望が実現できるよう、支援内容の一層の充実を図られたい。

なお、卒業生の社会的評価は教育効果を検証するために重要な情報であり、3年毎に就職先による卒業生評価を実施されている。今後、卒業生会との連携強化を図り、卒業生の社会的評価の把握に一層努められたい。

基準5 学生支援

小規模校の特性が活かされ、全体的に個々の学生がいつでも気軽に相談できる環境と雰囲気づくりに配慮されており、個別支援が必要な学生には担任が相談対応し、必要に応じて他の教員や学生相談室のカウンセラーが支援を行う体制が構築されている。保護者面談も実施されている。今後もこうしたきめ細やかな支援を継続されたい。

一方で、令和3年度の退学者数は14名・退学率は5.9%で、前年度に引き続き高い水準となった(開学から令和3年度までの平均退学率は 3.2%)。今後も休退学の要因を踏まえた適時・適切な支援に取り組まれるとともに、ウィズコロナの中で、学生間の関係性の構築のための取組みを工夫されたい。

また、国の高等教育修学支援新制度(給付型奨学生、入学会・授業料減免)の対象校として、引き続き、機関要件の確認を受けられ、学生・保護者に対する制度の周知や給付型奨学

金に係る手続き支援等に取り組まれた。今後も各種奨学金制度の周知や学費減免の拡充など学生に対する適時・適切な支援に取り組まれたい。

基準 6 教育環境

学院の施設設備は養成施設基準や耐震基準を満たしているが、開学から24年が経過し、修繕個所の偶発も懸念される。こうした中で、中期的な施設設備の更新整備計画を策定され、空調設備や教育研究機器等の更新整備が計画的に進められている。学生がより快適に過ごせるよう、今後も施設設備や教育機器の定期的な保守と計画的な更新整備に努められたい。

また、防災・安全管理については、学校保健・安全計画(令和3年8月策定)に基づき、学生及び教職員が参加する防火講習会や火災避難訓練が実施されている。また、授業として実施される救急法基礎講習や救急員養成講習の他、交通安全講習会が実施されている。今後も防災・安全管理に一層努められたい。

基準 7 学生の募集と受け入れ

学生募集については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、高校生への直接の広報機会である進学ガイダンスの中止のリスクを抱える中で、学院の認知度向上を目的としたTVCMの制作・放映や駅前出張相談会の開催などに取り組まれ、入学定員60名に対し、令和4年度も64名の入学者を確保された。今後も安定的な学生数の確保に向け、資格取得率の向上や良質な就職先の確保はもとより、学院の特色や多様な分野で活躍する療法士の魅力の発信、高校との信頼関係の構築に取り組まれたい。

基準 8 財務

令和元年度以降の入学生数の増加により財務状況は改善しつつある。財務状況は学生数と相関していることから、教育の質の向上や魅力化の取り組みを一層推進し、安定的な学生数の確保に努め、健全な財務基盤を維持されたい。

また、施設設備や教育機器の計画的な更新整備、教育の質の向上及び学生募集に係る経費を確保されるとともに、経費節減に努められたい。

基準 9 法令の遵守

学校教育法、私立学校法、療法士養成施設指定規則及び学校法人会計基準等関係法令に準拠した寄附行為、学則及び学院諸規程を整備され、適切に運用されている。また、第三者評価は、平成29年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構及び特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構の第三者評価を修了されている。今後も法令遵守の徹底と情報公開の推進に努められたい。

基準 10　社会貢献・地域貢献

少子高齢化による地域集落機能の衰退が危惧され、住民参加による地域資源を活用した地方創生・活性化が課題となっている。こうした中で、学院においては、基本理念に掲げた産・学・行政・地域等と連携し社会貢献活動を行う方針に基づき、地域連携型授業を整備・実施されるとともに、行政や企業と連携した調査研究等が行われている。加えて、高等学校等でのキャリア教育への協力・支援の取り組みなどが行われている。今後も学院の教育資源を活用した新たな教育プログラムの開発や学生と地域住民との共同研究の実施など、社会・地域貢献に資する取り組みを推進されたい。

また、国際交流では、タイ国、韓国の大学との学術交流協定が締結されており、令和3年度は、タイラチャパット大学国際学会で研究発表が行われたところである。新型コロナウイルスの感染状況等を考慮しつつ、学生交換、共同研究、研修参加等、文化的・学術的な交流を一層推進されたい。